

## 市第 52 号議案 令和 2 年度 横浜市一般会計補正予算 (都市整備局関係部分) の概要

新型コロナウイルス感染症拡大による状況の変化等を踏まえ、国際園芸博覧会推進事業及び横浜高速鉄道株式会社助成費について、減額補正します。

また、横浜高速鉄道株式会社のためにする損失補償について、借入限度額を変更します。

### ◆市第 52 号議案 令和 2 年度 横浜市一般会計補正予算 (第 3 号)

#### ① 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
<b>2 総務費</b>	558,899	△42,910	515,989	-	-	-	△42,910
1 政策費	558,899	△42,910	515,989	-	-	-	△42,910
1 政策推進費	558,899	△42,910	515,989	-	-	-	△42,910
国際園芸博覧会推進事業 (事業進捗による負担金等の減に伴う補正)	558,899	△42,910	515,989	-	-	-	△42,910
<b>11 都市整備費</b>	19,194,927	△140,000	19,054,927	-	-	-	△140,000
1 都市整備費	19,194,927	△140,000	19,054,927	-	-	-	△140,000
2 都市交通費	10,433,064	△140,000	10,293,064	-	-	-	△140,000
横浜高速鉄道株式会社助成費 (事業進捗による補助金の減に伴う補正)	664,075	△140,000	524,075	-	-	-	△140,000
<b>歳出合計</b>	19,753,826	△182,910	19,570,916	-	-	-	△182,910

【裏面あり】

## ② 債務負担行為補正

横浜高速鉄道株式会社のためにする損失補償について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う外出自粛などの影響による運賃収入の大幅な減少に伴い、みなとみらい線整備費等の償還に要する資金確保のため、新たな借入れが生じることから、損失補償の限度額の変更を行います。

### 過年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
横浜高速鉄道株式会社のためにする損失補償	令和2年4月から令和23年3月まで	借入限度額 43,162,000 千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から令和23年3月までの間に償還	令和2年4月から令和23年3月まで	<u>借入限度額 46,662,000 千円</u> 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から令和23年3月までの間に償還